



坂東市商工会では、消費税に係る制度変更の相談窓口を設置し、消費税に関する情報提供や相談に対応するとともに、中小・小規模事業者の方々の消費税率引上げへの対応を支援するため、税理士による個別相談を実施いたします。是非ともこの機会にご相談ください。

日 時 ①令和3年1月25日(月) 13時～16時
②令和3年2月16日(火) 13時～16時

税理士 石田 高志 氏(1/25)・小島 恵美子 氏(2/16)

相談料 無料
※消費税申告手続は別途手数料が発生いたします。
※1事業所の相談時間は30分が目安となります。

会 場 坂東市商工会 坂東市岩井3230-1

お申込み 申込書にご記入の上、FAX送信又はご持参下さい。後程時間をご連絡します。

お問合せ 坂東市商工会(担当:後藤)
☎0297-35-3317/FAX0297-35-3321

■消費税なんでも相談 申込書(坂東市商工会 FAX0297-35-3321)■

事業所名		希望日時	□1月25日(月) □2月16日(火)	
所在地			□13:00～ □13:30～ □14:00～ □14:30～ □15:00～ □15:30～	《ご希望のお日にちと時間の□にチェック》
参加者名		電話	—	—
		FAX	—	—
相談内容				

※感染症予防のため、当日は検温の実施とマスクの着用、手指消毒をお願い致します。

消費税なんでも相談

■主催■

坂東市商工会
茨城県商工会連合会